

## 第17回 湊町地区市政懇談会 議事録

日 時 平成20年 5月10日(土) 午前9時30分～午前11時30分

開催場所 中央公民館 講堂

### <質問事項>

- ・ ばか面踊りを市の文化財指定について
- ・ 通学路の安全対策について
- ・ 歩道の改修工事について
- ・ 空き交番「移転した浜町交番」について
- ・ カーブミラー設置について
- ・ 湊町小学校空き教室の開放について
- ・ 湊町小学校西側道路のスクールゾーン指定について
- ・ 湊町小学校東側正門・西側裏門の交通対策について
- ・ 湊町小学校西側道路のスクールゾーン指定について
- ・ 湊町小学校東側正門・西側裏門の交通対策について
  - ア) 京葉道路下から国道14号線間にハンプ設置について
  - イ) 裏門前市道の一方通行化及びハンプ設置について
- ・ 湊町地区に児童ホームの設置について
- ・ 交番の新設について
- ・ スポーツのできる場作りについて
- ・ 海老川の浄化について
  - ア) 海老川流域について
  - イ) 水質浄化と啓発について
- ・ 浜町グリーンスポット公園脇の迷惑駐車について
- ・ 浜町公園北側のネットフェンスの補修について
- ・ 花輪川の管理について
- ・ 湊町のまちづくりについて

・ばか面踊りを市の文化財指定について

**【質 問】**

「ばか面踊りの市民文化財指定について」江戸時代より船橋の漁師町には疫病退散、海上の安全豊漁を祈願する天皇様のお社とお神輿がありました。明治維新の戦いで徳川为天領であった船橋、宿場町・獵師町に徳川の残党が隠れているという噂から官軍が火を放ち、南の強い風により全域焼け野原となりました。

その後徐々に獵師たちの生活も向上して、明治33年にお社とお神輿が再建され、八劍神社の祭礼として復活しました。祭りにはお囃子が必要で江戸時代より続いたお囃子も明治初年で終わり、再度明治33年に復活するも空白時間が長かったため、近隣の村より指導を受け、再度祭り行司を復活することができた。これらの歴史から当時独特のばか面踊りが発展し、祭礼のお神輿とお囃子が一体となって、明治33年からでも有に107年経過しております。また、フジサンケイグループが企画運営した日本の祭りというテレビ放送に湊町のお神輿が、昭和53年、54年、56年、59年、計4回ばか面踊りが参加し、放映されたのがきっかけで、各方面へと活躍の場が広がり、船橋の郷土芸能として現在に至っております。湊町の12町内では保存会として現在もばか面踊りを子供たちに奨励しています。

是非、指定文化財の指定にお願いしたいと思います。

**【回 答】**

ばか面踊りにつきましては、八劍神社の祭礼のお囃子が発祥といわれ、そのお囃子が皆さんのご努力でばか面踊りとして伝承され、昭和40年代には市民祭りに参加するようになりました。現在では、市内各地域にばか面踊りのサークルができており、各町会・自治会の盆踊りやお祭り、そして各イベント等でも、この踊りが踊られているのが現状でございます。市と致しましてはこのばか面踊りは八劍神社の祭礼と一例をなすものと認識しておりますので、ばか面踊りを含む八劍神社の祭礼について地元の皆様方のご協力を得ながら基本的な調査をし、その上で市の文化財審議会に意見を聞いてみたいと考えております。

- ・通学路の安全対策について
- ・歩道の改修工事について
- ・空き交番「移転した浜町交番」について

## 【質 問】

通学路の安全対策について、ファミリータウンから湊町小学校の通学路に関して非常に危険な場所が2箇所ある。1箇所はパール美容室の交差点、この交差点は通学時間帯午前7時から8時半まで西側方向が一方通行になります。しかし、赤橋から西船橋方向に逆送してくる車両が、パール美容室の前の交差点を通過、横断する児童に対して、非常に危険な場合が良く見受けられる。

次に船橋橋交差点、京葉コンビナート方向から14号を左折して市川方向に行く車両が非常に多くなり、ちょうど通学時間帯に14号から海老側の水門付近まで渋滞をする状況です。従いまして子供たちの安全対策の為に、新船橋橋の南側に押しボタン式の信号を設置していただきたい。

歩道の改修工事、要するにバリアフリーについて、当町会周辺の歩道の高さが約15cm位盛り上がっている、それが急な傾斜であるために乳母車とか車椅子がそこを、斜面を降りたり上がったりする時に、非常に危険な状況が見受けられますので、その傾斜を緩やかにしていただけるか、歩道と車道をフリーにして、縁石もしくは柵で車道と歩道を区別していただきたい。

浜町交番の移転について、交番を移転するという中に、空き交番をしない、婦人警官をおく、パトカーの駐車場の確保というお約束をして移転工事が始まったにもかかわらず、パトカーの駐車場は確保できておりますけれども、空き交番をしない、婦人警官を置くということについては守られていない。これについては先日、船橋警察署から担当者が来まして、言い訳をしてお帰りになりました。その中でパトカーが24時間活動する、パトカーの3回立ち寄りということ、それから幹部の巡視、こういう事をやって浜町交番の空きを防いでいる。勤務体制については、1部、2部、3部ということで3名ずつを編成されているが、実情は2名です。また、日中は交番の相談員、警察官のOBを立て8時から19時まで土日は交番の指導員1名、女性警察官を1名配置していると言われておりますが、私たちが必要とする時に交番に行った時に、どなたもいらっしゃらない。実情は空き交番であるという事をご理解されて、浜町交番の重要性をもう少し認識をして市民が安全、安心して生活できるようにお願いしたい。

## 【回 答】

新船橋橋の南側に押しボタン式信号ということについて、赤橋から来る道路、非常に交通量が多い状況でございます。以前から警察には確認はしております。信号機設置につきましては、現況の交通量や14号への交通渋滞への影響等色々ございまして、押しボタン式信号については非常に難しいという話は伺っております。しかし現状を見ますと、渋滞はファミリータウンの方まできており、朝のピーク時間帯が非常に多いわけでございます。これにつきましては、警察のほうには押しボタン信号ですから、要望を引き続きやっていきたいと思っております。

海老側沿いの歩道の改修工事について、親水公園の整備に併せ公園前の護岸用地を利用し、歩道整備を行い平成16年度事業でファミリータウン前の駐車場部分を買収、親水公園から国道14号まで歩道の連続性を確保したところでございます。車道より15cm高い構造、いわゆるマウントアップの歩道になっております。一部横断歩道に降りる箇所やポンプ場出入口の箇所などで横断勾配がきつく、歩行者の皆様にご不便をお掛けしていることは存じております。ご要望の通り、歩道全線にわたりフラットにするためには歩道を下げるか、あるいは車道を上げるか、全線にわたってそのような仕様をとる必要がございます、いずれにしても影響の範囲が非常に広がります。ご指摘の箇所につきましては、早急な対応は難しいとは思われますが、局部的な対応、すなわち横断勾配のきつい箇所について、沿道施設との取り合いを含め縦・横断勾配の修正が可能かどうか調査いたしましてバリアフリー基準に適合できるような改修につきまして、検討して行きたいと思っております。

## 【回 答】

旧浜町交番につきましては、施設の老朽化と共に敷地面積も狭く、パトローカーを敷地内に駐車できない状況ということ、又全国的にも空き交番化の解消が求められている中、ひとつは空き交番対策、もうひとつはパトカーを止めるための駐車場の確保、最後に女性相談に対応するために女性警察官の確保、この3点を念頭に置いた対応ということでした。また、空き交番対策につきましては、事件処理等による交番勤務の不在時間を補完するため、交番相談員を1名から2名に増員、駐車場も移転により敷地拡大の確保、また、女性警察官も1名は配置しているということでした。事件事故等に対応するため、交番勤務員が一時的に交

番を不在にすることがあるが、市民の皆様には不安感を与えないようパトロールや立ち番等、交番勤務のよりいっそう強化に努め、地域の皆様の安全安心の確保に取り組んでまいりたい。ということでございました。私も先日、浜町交番に行つて状況確認をしてまいりました。交番相談員が2名、警察官も2名、女性警察官1名いらっしゃいました。また、交番も以前より大きくなって、場所も目立つところであつて、以前よりは交番の機能を果たせる環境にはあるのかなというふうには思いました。問題は交番相談員が昼間いるが夜間はいないことから、夜だと思ふんですが、警察に今回お話をし、出来るだけ夜間不在の期間、時間帯、それは出来るだけ少なくするように心がけて生きたい、と言つておりました。市と致しましても、今後実態をよく注視させていただきまして、又必要に応じて要望等をしていきたい。

- ・カーブミラー設置（湊町1丁目13番地付近の四辻）について

**【質 問】**

カーブミラーの設置については市の説明では、相当の要望があり優先順位があるらしく、優先順位の中に入れてもらえればというようなことなんです。少しでも事故をなくすため、ということなものです。

**【回 答】**

現況を調べますと、その時間帯については一般車の通行禁止の規制が入っております。居住者のみの通行となっておりますが、現状は朝夕の14号や抜け道が混んでおりますと、中に入ってきます。しかし、以前に交通規制がかかり交通量が少ないということでお断りした経緯がございましたが、再度交通量の実態も含め、調査した中で設置について検討してまいります。

- ・湊町小学校空き教室の開放について

**【質 問】**

市政への要望、これは現状では無理なことと思いますが、小学校の空き教室を

地域に開放する、お年寄りはそこでお茶を飲み、おしゃべり等、好きなことで時間を過ごし、子供達は休み時間に出入りし、お年寄りと小学生のふれあいが出来る。小学生とのふれあいを少しでも期待して出かけてくれるお年寄りがいたらと思います。この件につきまして、思い出したことがあります。市の施設で三山老人デイサービスセンター、これは三山在宅介護支援センターと併設している施設があります、平成10年6月三山小学校の空き教室、5教室を整備改修してスタート、平成15年1月に見学に行きました、色々聞いてみますと、子供たちとの交流がすごく良くなったということです。平成10年にスタートし翌年には小学校との交流がスタート、クラス単位で小学生たちがこのデイサービスセンターを訪れるということです。その中で子供たちは、お年寄りというのはどんな人かなとか、老人の障害がどういうところにあるのか、理解する。また、バリアフリーとはどういうことなのかと、その施設で学ぶ。子供たちとお年寄りが一緒に色々なアクティビティに参加して、いい雰囲気を作っているという事が報告されております。是非とも空き教室を有効活用していくということを実現していただきたい。

#### 【回 答】

小学校の空き教室を地域に開放することにつきましては、非常に有意義なことだと思っております。学校行事や授業の中で地域の方たち、お年寄りの方たちや子供たちの触れ合う場は非常に大切と考えておりますが、学校施設の開放につきましては、平成13年6月に大阪の池田小学校でおきました児童殺傷事件などもございまして、子供たちの安全を守る点から学校の出入りを制限するなどいくつかの課題もございます。今後、学校施設を含め開放するためのルール作りや子供たちの安全確保の仕組み作りを具体的に検討いたしまして、さらにお年寄りや地域の皆様方たちに開かれた有意義な学校づくりを目指してまいりたいと考えております。

- ・湊町小学校西側道路のスクールゾーン指定について
- ・湊町小学校東側正門・西側裏門の交通対策について
  - ア) 京葉道路下から国道14号線間にハンプ設置について
  - イ) 裏門前市道の一方通行化及びハンプ設置について

### 【質 問】

湊町小学校を取り巻く道路状況について、湊町小学校は国道14号線と357号線及び駅前道路に囲まれた地域にある学校で、朝晩の交通量も多く、特に湊町2丁目の交差点は渋滞の名所といわれている所であります。

その中で湊町小学校の西側の通り、狭い通りで隣接する湊町保育園や湊町小学校に通学する子供たちが児童が非常に多く、出来ればスクールゾーンという形で、朝晩の一定の時間を通行止めが出来ないか。

続きまして東側の正門側、隣接には南部老人福祉会館の施設がございます。それなりのスピードで走行される事を考えた時には、波乗り道路とでも言いませうか、スピードを抑制できる道路を考えてはいただけないでしょうか。同様に西側につきましても、一方通行という形をお考えいただけないか。

### 【回 答】

スクールゾーン指定について、湊町小学校の西側の通り湊小の全校児童460名の内、約300名の児童が西側の裏門から登下校している。登校時には車が入ってくると大変混雑し、特に雨降りのときなどは保育園に見送ってくる車等も入ってきて、非常に混雑すると聞きしております。この通りをスクールゾーンにということでございますが、すでに指定車許可車等を除いて終日交通規制がかかっている道路で、スクールゾーンとして規制することは出来ないと、警察に聞いております。そしてまた車両の進入を止めるためには、スクールゾーンにするだけでは、通り抜けていく車が非常に多いということで馬柵で止めるしかない、この馬柵対応というのは、毎朝どなたかにそれをやっていただくということになりますので、地域の方、PTA、学校等と協議していかなければならない。しかし子供たちの登下校時の安全確保の為、学校の職員や地域の方々も出ていただいて、子供たちの安全を見守っていただいているんですが、再度、交通管理者である警察に規制の取り締まり等を、お願いしてまいりたいと考えております。

### 【再質問】

確かに交通規制はされている。それを皆さんが守らない、だからその交通規制を守る担保が何にもない。それを解決するためには、スクールゾーンという形で、子供達が一番登校する時間帯をやらざるを得ないんじゃないかと、また、周辺を

一方通行化して面でコントロールするということも考えてみたが、色々やはり難しい。あと、馬柵等の設置等につきましては、私ども西六自治会だけでは出来ません。連合自治会長とも相談して青少年育成会も含め検討したいと思っております。

## 【回 答】

あの路線につきましては24時間、中にお住まいの方以外は通行禁止という規制になっておりまして、スクールゾーンにして交通規制を7時から8時半まで止めた場合、その他の時間帯の規制は非常に難しい。24時間規制はなくなるわけです。なぜ、終日規制をかけたかについては、抜け道として使われていたと思うので、再度、市、警察、地元と協議させていただきたいと思えます。

次に正門前、東正門と西側にハンプ、スピード抑制というものが出来ないかどうかというお話でございますが、湊小学校を含みますこの地域は、地域の住民の方の安全性向上や通学児童の安全を確保するための面と且つ総合的な事故防止策を講ずるため船橋市本町地区安心歩行エリア形成事業計画、これを市民代表の方、地元連合町会、学校関係、地元小学校及びPTA、行政関係者、警察、千葉県国道事務所、葛南地域整備センター、市道路部によりまして構成した懇談会を設置し、さらに現地を町歩きをして、平成18年5月に策定したところでございます。ご要望の湊町小学校東側正門の市道ですが、安心歩行エリア形成事業計画に基づき、平成19年にガードレールを移設し、歩道幅員の確保を行った歩道改良、センターラインを消去し、外側線及びカラー舗装による歩行空間の確保と安全対策を実施しております。ご要望の車両速度抑制のためのハンプ並びに狭窄、そのような道路構成の変更による安全対策につきましては振動等の問題や、自転車や歩行者が通行しにくい等の問題から設置後撤去にいたった地区がございます。そういうことがありますので、沿線の皆様の合意ケースが必要です。従いまして今後、地域の方々や警察等関係機関の協力が得られるならば、事業化について検討していきたい。

最後に裏門の一方通行化でございますが、本町地区安心歩行エリア形成事業計画に基づきまして、平成19年度3箇所の市道交差点においてカラー舗装を実施。一方通行とかハンプのような道路構造の設置につきましては、先程東側正門前の市道同様、有効箇所を検討して地域の方々や警察等関係機関のご協力が得られるならば事業化について、同様な検討をさせていただきたいと思えます。

- ・湊町地区に児童ホームの設置について
- ・交番の新設について

### 【質 問】

湊町地区に児童ホームの設置について、現在、湊町地区には児童ホームがありません。子供達が安心して遊ぶことの出来る施設児童ホームの建設をお願いします、60年前のちょうどガキの頃、京葉道路辺りまで空き地があつて、遊ぶ所がいくらでもあつたわけです。そういう遊びの中で子供を通しお互い色々知り合いながらコミュニティーを作り、お互いに成長していったという過程があつたわけです。ところが、現在この地域は都市化が進んで、空き地には多くはビルが建つて、子供達がコミュニティーを作れる場所がまったくない。そういう状況を解決したいということから、児童ホームの設置要望でございます。

次に湊中学校の北側の用地に交番を作っていたきたい。私たちの地域をカバーしているのは駅前交番で、日の出2丁目付近までで、かなり広い範囲なんです。交番の新設について、お願いしたい。

### 【回 答】

湊町地区に児童ホームの設置については湊西六自治会様からご要望いただいていることは承知しております。本市では市内の24の地区コミュニティーごとに児童ホームを整備していく中に、現在20館設置し、まだ本町、二和、大穴、坪井の4地区のコミュニティーがまだ未整備となっております。湊町地区には若松児童ホームがありますが、利用するには、京葉線、高速道路を挟んで、大変不便をかけております。市では未整備地区の整備を進めてまいりたいと考えております。今後の児童ホーム整備計画につきましては、用地の確保や財政的な負担を考慮し、複合施設として整備を検討していきたい。また、未整備地区や身近に児童ホームのない地域の児童や乳幼児親子の皆さんが安心して遊べる場の提供と致しましては、児童ホームでは巡回児童ホーム事業を公民館等で実施に向け検討し、地域の子供たちの健全育成を推してまいります。

### 【再質問】

湊町地区コミュニティーには若松児童ホームがあるから、これを使えと、いう

お話なんです、市役所からヘルスセンターまで歩くのに大人の人で、恐らく20分はかかる。ヘルスセンターから若松児童ホームまで、10分位かかりますよ。大人の足で30分の所を、児童ホームを使う小学1・2・3年生がそういうことが出来るとお考えですか。あるからいいと、というような考え方では、困るんです。実際、都市化が激しい中、子供たちの遊ぶ場がないわけで、1つのコミュニティーに対して2つ作ったって実情がそうであれば構わないのではないかと。若松の児童ホームが出来たのは昭和55年、23コミュニティーと区分したら湊町地区に若松児童ホームがあった為、そういう位置をされたと私は邪推しています。それが事実なら現実とは合わないわけですから、合うようにもう一回考え直していただきたい。あと用地の取得の問題ですが、平成13年から14年に児童ホームを造ってくださいと要望、その際に2個所の場所の提案もさせていただきました。1つは、14号線の南側の元の図書館、高層化して1階、2階を児童ホーム3階、4階を老人教室にする。あと1つは、中央公民館の西側の駐車場、普段はあまり車止まってない、公民館の行事でトラックが必要ということであれば、市役所北側の駐車場にそのトラックを廻せばいいことで、是非、再考いただいて湊町地区に児童ホームを作っていただきたい。

**【回 答】**

湊町の方が確かに若松児童ホームの方へは行けないだろうと思います。今提案のあった老人市民大学ですが、建物自体が古いことは認識しており、今後検討のひとつと考えております。

**【再質問】**

私共が平成13年、14年の時にお願いした時にも児童ホームは4つまだ残ってますと、いうお話でした。それから6、7年経ってもまだ同じで、全く進んでない。湊町地区に児童ホームを作っていただくという要望等含めて今後の展開について、お伺いしたい。

**【回 答】**

児童ホームの整備については、土地の確保とか市の財政状況等を見ながら進めていくというのが現状でございます。

**【回 答】**

確かにこの児童ホームについて色々やっていないわけじゃないですね。先般、西部公民館にも併設で出来てございます。そういったことですから複合施設として考えていければ、例えば今残っておりますこのコミュニティーありますね。本町、二和、大穴、坪井、この坪井には今度公民館を新たに建てますが、そういったことは考えていかなければならないであろうと、そしてまた、ここは本町ということではないということ、そして、若松へ通っているということ、そういったことを考えますとやはりある程度の事は、私共必要性は認めていく所ではございますから、まずこれは検討課題とさせていただきたいと思います。

**【再質問】**

出来るだけ早い結論を期待したいと思います。宜しくお願いいたします。

**【回 答】**

交番の件に関しては、ご承知のように平成11年の4月に当地区から交番設置要望書ということで市の方に提出がございました。この時は、市長名を持ちまして船橋警察署長宛に要望を致しました。その後、パトカーの駐留のお話でも警察の方に、要望を出させていただいています。平成16年5月の市政懇談会でも設置要望が出され、警察署単位での要望には限界があることから、市川、浦安、船橋の三市で構成している京葉広域行政連絡協議会、これは三市がまとまって、県や知事に要望等まとめて出す協議会なんです。直近では昨年11月に要望書を出しまして、この3月に回答が知事からもらいました。中身は今県下では100箇所程度の交番の設置要望があるそうです、その中で設置できるのは残念ながら1箇所程度ということです。1箇所の選定については、地域の治安情勢、管轄している面積、人口、あるいは警察官の増員の状況だとか、そういったことを勘案しながら決めていくという話でした。ただ総体的には、県の財政状況も非常に厳しい中で、警察官の増員もままならない状況がありますので、すぐに要望に応えることは困難であると、いった回答でございました。ただ市としても、治安維持の要として交番は欠かせないということで、引き続き粘り強く交番の設置要望していきたいと、考えております。

**【再質問】**

今のお話で、千葉県京葉何とか協議会の区域で、100箇所ですか。100箇所の中にエントリーしてるんでしょうか。

**【回 答】**

市内には全部で18箇所、市政懇談会等で設置要望がございまして、それらを含めて要望いたしております。

**【再質問】**

入っているという了解で宜しいんですか

**【回 答】**

個々にということではなくて、まずは船橋市に設置をお願いしたいということで要望し、県から話がきます。また、優先順位は県が決めます。そういった中、当地区の設置要望がありますという事で、お出ししたいと思っております。

- ・スポーツのできる場作りについて

**【質 問】**

スポーツのできる場作りと言う事で、提案をさせていただきました。湊町、浜町の周りを見回してみますと、子供達は公園でスポーツをしています、公園でスポーツをやってはいけないというふうに指導をされている。私は野球の方で湊町小学校や湊中学校の開放委員会、そちらに団体で申し込んで活動しております、このスポーツ団体に加入している子供達は、スポーツに親しめるわけですが、団体に加入していない方は公園とかで運動している。それで今回提案させていただいたのは、何か運動のできる場所について、提案させていただいたわけでございます。

**【回 答】**

ご承知のように本市では、人も町も健康でありたいという願いから昭和58年10月10日にスポーツ健康都市宣言をいたしました。ご質問のスポーツが自由

にできる所がない、ということでございますが、私共もスポーツレクリエーションに親しめる場所の確保については現在、夏見台に運動公園、それから船橋アリーナ、法典公園グラスポ、あと今ご指摘のありました若松公園、市民の皆様身近なスポーツの場として運動広場を6箇所、街角スポーツ広場を18箇所整備いたしました。ここ湊町地区は行政コミュニティーでいきますと南部地域になります。このエリアにはテニス場と野球場を備えた若松公園、それから野球場とサッカー場を備えた高瀬町運動公園、これらは今ご指摘がありましたように団体が主に使っているというのが確かな実情でございます。そして街角スポーツ広場としては、市役所の第一駐車場と市民文化ホールの隣、それから海神川の右岸、左岸、それから宮本公民館にスポーツ広場を設置しているところでございます。ご要望のございましたスポーツをするための場所の確保については、私共も最優先で考えている課題でございます。しかし、当地のような市街化が最も進んでいる地域での用地の確保は大変厳しい状況でございます。ご質問がありましたように小・中学校がいくつかございます。お子さんたちの遊び場としては、一番安心で、親しみのある所でございます。ただ、ここは学校開放事業の運営協議会が作っております。そこの申請をした、団体10名以上のグループが原則使うことになっておりますが、ただ現状を聞いてみますと、学校長の配慮、あるいは運営委員会の配慮で、特別許可なく、鉄棒が苦手だから鉄棒を練習しているとか、そういったお子さん達は、それなりに見かけますとそれをいちいち注意はしていないということでございます。市と致しましても今後ともスポーツのできる場所の確保には努めてまいります。土地の確保は大変難しいことや財政状況が厳しいなか、皆さんの中に適地を無償でお貸し出来る情報がありましたら、ご一報いただけたら幸でございます。

・海老川の浄化について

ア) 海老川流域について

イ) 水質浄化と啓発について

【質 問】

海老川流域について、海老川を見ますと昔は水門がなかった為に、干潮・満潮の潮の高低で川底まで見えるような状態だったんですが、今現在は水門がござい

ます。その水門の恩恵で海老川上流などが冠水しなくて済むようになりました。ですけれども常に海老川の川の中には、決まった水量が常に一年を通して水があるわけです。ですから干潮時の川底の汚いのは、現在は見る事が出来ません。川の水がきれいだと川の表面が何もなくても水の中はヘドロのような、澄み切った水とは程遠い内容の水の流れになっております。そこへもってきて、雨の降り始めから30分、1時間経った後に、発泡スチロールとかゴミが大量に海老川の川面に浮いて、流れてくるわけです。また、海老川に注ぐ排水口が何箇所あって掃除状況はどういう具合か、また、海老川に注ぐ下水の排水がどのような内容になっているのか、海老川の水質についてお尋ねしたい。

次にヘドロのたまり具合で、水門より中側の川の流域をヘドロさらいとして浚渫しているようですが、上流からヘドロとして相当量流れ堆積することから、何年かに一度浚渫しているようですが、その辺のところを教えてください。

それから、水の浄化について、きれいな川にするために水の中に何が含まれているのか、広報等で知らせていただきたい。

#### 【回 答】

海老川の流域について、お答えしたいと思います。船橋市域と鎌ヶ谷市域、両市にまたがっております。船橋市域分は26.82k m<sup>2</sup>、鎌ヶ谷市は0.3 k m<sup>2</sup>、合計27.12 k m<sup>2</sup>でございます。

湊町地域の若松、湊町、本町3丁目は下水道整備が終わっている地域でございます。日の出、栄町、西浦は未整備でございます。この地域は今の計画で行きますと概ね4年から5年後に事業認可をとりたいと考えております。

船橋全体では平成21年度70%目標としております。ちなみに現在は60%を出ております。

水質浄化の啓発について、海老川流域はそのほぼ全域の高瀬処理区として位置づけており浸水被害解消のため昭和52年から宮本・本町地区の整備に着手し、平成11年度には念願でありました高瀬下水処理場が稼動しております。公共下水道整備の予定地区は2,421haに対して、平成19年度末では1,980haの事業認可を取得し1,015haの整備を完了しております。また、高瀬処理場は水質改善のため窒素、リン除去を可能とする高度処理を導入しております。平成19年度末では処理能力1日当たり55,700 m<sup>3</sup>で施設が稼動しており、さらに現在は1日当たり28,100 m<sup>3</sup>の増設を進めております。

また、海老川本体の水質浄化につきましては県・市・市民団体・企業を含めた海老川流域水循環再生推進協議会において水質浄化対策の一環として行政は河川浄化施設の設置、それとまだ下水道が整備されない地域については合併処理浄化槽の普及、このような公共用水域への排水規制を行っており、市民、企業においては汚濁負担削減対策、水循環の有効利用、ボランティア活動などを行っております。今後は海老川流域循環再生推進協議会の開催時に、ご質問のあった水質浄化の問題について取り組んでまいります。

なお、ヘドロなどの堆積物の浚渫につきましては、千葉県葛南地域整備センターに確認した所、平成8年から15年度にかけて浚渫を順次行なっているということでございます。なお、下流である船橋橋より船溜りの周辺を平成19年度に一部浚渫し、残りを平成20年度に実施するというところでございます。

今後も引き続き浚渫については、千葉県に申し入れてまいりたいと考えております。

#### 【回 答】

海老川の水質浄化と啓発につきましては、以前の海老川は工場排水や家庭の雑排水によりヘドロが溜まり、頻繁に浚渫が必要なほど大変汚れた河川でございましたが、水質汚濁防止法によりまして、事業場の排水規制、下水道の整備、それから河川水の直接浄化施設の設置などと共に、家庭で出来る浄化対策の普及促進を行なってまいりました。その結果、海老川の水質は徐々に浄化、平成13年度に環境基準を達成するまでに改善し、現在も良好な状態で年々、数値が下がってきております。こうした中、市では生活雑排水対策を各家庭で実践していただく為に、食器についた汚れのふき取り、洗剤の適正使用、濾紙袋の配布などを環境フェアや海老川の親水祭り、海老川の福蔵巡り、といった機会を捉え市民の皆様と呼びかけてまいりました。ご提案がありました一般市民の皆様への問題提起については海老川が流入する東京湾については赤潮、青潮の原因物質といわれております、窒素・リン、これが環境基準を現在まだ超過している状況でございます。こうしたことから今後とも更なる水質の浄化を目指しまして、市民の皆様对生活排水対策の重要性をいろんな機会を捉えまして、喚起してまいりたいと思っております。

- ・浜町グリーンスポット公園脇の迷惑駐車について
- ・浜町公園北側のネットフェンスの補修について
- ・花輪川の管理について

#### 【質 問】

浜町のグリーンスポット公園脇の迷惑駐車について、浜町地区より宮本地区に通ずる俗に白い橋の袂にグリーンスポットと呼ばれる植栽公園があります。それに沿った道路に迷惑駐車が行なわれております。道路は通学路にもなっております。普段は駐車されている車だけに注意して何気なく行き来する道ですが、24時間、1年を通じて、火災時には消防自動車を設置して消火活動をするのには一番安全な場所だと思えます。

次に浜町公園の北側のネットフェンスの補修について、浜町公園の北側に高さ2mぐらいのネットフェンスがつけられています。すぐそばにネットフェンスに寄りかかるように廃材や鉄くずが高く積まれています。近くに子供達の遊び場や一般の人々の犬の散歩の利用者がいます。「危険、近寄るな」の看板も必要でしょうが、低学年の子供達には読めません。ご配慮のほどをお願いします。

引き続きまして、公園のそばに花輪川があります、1.5m位の排水路がゴミの流れによってゴミの山になり、蚊の発生するのには最高の状態です。川の掃除を要望したいと思えます。

#### 【回 答】

グリーンスポットの公園脇の迷惑駐車について、ご説明申し上げます。現場には絶えず、4,5台の車が止まっております。違法駐車でございますので、警察に相談したところ、取締りをするというところでございます。これからはしてまいります。

次に路面表示等で24時間駐車禁止というお話ですが、地元の方と調整したうえで立て看板を設置してまいります。それと車が止まるということは、脇の道がもう一台通れるような状況でございますので、構造的にどうするのか、状況確認をした上で対応を考えていきたい。

#### 【回 答】

浜町公園のネットフェンスの問題につきましては、現在廃車や鉄くず等がより

かかっている状況でありますので、市の都市整備部、下水道部、道路部で連携協力して問題解決に当たりたいと思います。しかしながら、ご指摘のように現状のままでは危険な状態でございますので、公園管理の担当と致しましては危険箇所に近寄れないように仮設の木柵等設置することで、応急対応を考えたい。その上で立ち入り禁止等の看板も設置したい。現地立会いをお願いし、どのように対応するかご相談したいと思います。

**【回 答】**

花輪川の管理について、花輪川にはゴミが堆積しており、それに伴う臭気で近隣住民及び公園利用者に大変ご迷惑をおかけしております。従いまして、清掃を早急に実施いたします。また、今後は花輪川の暗渠化等についても、検討してまいります。

・湊町地区のまちづくりについて

**【質 問】**

先程市長から山の手の緑、街中の商業化、海を背景にした湊地区という環境の中で、湊町地区の環境づくりをどのように市として考えているのか。と同時に出来れば市、行政サイドがこの地区に対して何を望んでいるのか、というのを聞く場があれば楽しい市政懇談会になるのではないか。住宅化だけで海を捨てていくのか、そういうことを行政サイドから我々に教えてもらうような場を作っていたければ有り難いと思います。

**【回 答】**

今、ご質問があったわけでございますけれども、この湊町をどのようにこれからの街づくりにということでございますけれども、確かに冒頭お話を申しあげましたように、前面に三番瀬という干潟浅海域があるということ、それらを踏まえまして、私が市長に平成9年になったわけでございますけれども、以後、海を生かした街づくりということでもちまして、色んな構想等が出てまいったわけでございます。しかしながら当時私自身、県会議員当初はこの三番瀬に対しましても京葉港二期の埋め立てにも賛成派であったわけです。しかしながら市長になりま

して、船橋の組長と致しますとやはりこれは必要最小限の埋め立てはやむをえないであろうと方向転換を図ったところでもございます。そして、堂本県政に変わりましたからは白紙撤回ということで、今現在そういった状況が続いてございます。そして船橋市には海浜公園ということでもちまして、これは県の所有地、企業庁の持ち物を借りて実際は行なっているところでもございますけれども、それは別と致しましても当時は海浜公園の奥でもちまして花火大会がございました。親水公園が出来上がってから、こちらのほうに花火大会をお願い致したわけでもございますけれども、非常に市民の皆様方には好評を得ていると、このように思っているわけでもございます。そういった中、今度は漁港の前に県がプレジャーボートの係留地を作るということで、もう出来ているのかと思えますけれども、そうすることになりますとあそこの場所で果たして花火が出来るのかどうか、実は海を生かした街づくりが、私共、あそこの構想がひとつあったわけでありまして。ですからあれから先、県の色んな小施設がございまして。それらも本来でしたら、県のほうにお願いして、別の場所に移っていただいて、市のほうに譲っていただければ、あれがまた海を生かした街づくりにこう入って行けるのかなというふうには考えてございましたけれども、なかなか時間がかかってきてございます。しかしながらやはりこの船橋市の立地条件というものを考えあわせました時に、このららぽーとと境界あるいはイケア、あれはもう本当に多くの人が集まってございます。ですから毎年ららぽーとには年間、2,000万人を超える方、イケアだけでもそれだけの人が入っているという事になってまいりますから、そういったことを考えた時には、湊町にもちまして海を生かした街づくりを作ると同時にそういった人たちを中心市街地のほうに回遊性を持って歩いていただけると、そういった事を考え合わせれば本当にまあ素晴らしい町になってくるのかなと、このようにも思っているわけでもございますけれども、なかなかまだそこまでいっていないという事でございます。今日こうした極めて貴重な時間でこのような簡単なお話ではございますけれども、やはりこの海を生かした街づくりというのは、これからのこの湊町を私共は街づくりのひとつに考えているという事をひとつわかっていたいただければと思います。